

学童のしおり

放課後児童健全育成事業
はすの実クラブ

2021 年度

目次

1. 保育の目的
2. 実施主体
3. 開所場所
4. 対象児童
5. 開所期間
6. 開所時間
7. 職員体制
8. 保育上の基本理念
9. 入退所手続きについて
10. 保育料について
11. 活動内容
12. 年間活動内容
13. 学習について
14. 送迎について
15. 持ち物について
16. お子様の病気について
17. 投薬について
18. 土曜学校について
19. お願い事項
20. 苦情解決第三者委員について

〈はすの実クラブについて〉

1. 保育の目的

当クラブは保護者の就労、その他の事情により家庭での保育が困難な児童を対象に、放課後等において適切な生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的としている。

2. 実施主体

社会福祉法人恵光福祉会

3. 開所場所

〒851-3505 西海市西海町太田和郷 886 番 3

浄音寺敷地内(ぼっぼの家)

TEL: 0959-32-9416 FAX: 0959-32-9415

HP: <http://www.hasunomi.jp>

4. 対象児童

西海市内に居住する児童で、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童とする。

5. 開所期間

放課後及び長期休暇期間中とする。ただし、日祝日、お盆(8月13日～15日)、年末年始(12月29日～1月3日)、台風や自然災害などによる学校休校日及びはすの実保育園の行事により定められた休日は休みとする。

6. 開所時間

平日 14:00～18:30 (延長 18:30～19:00)

土曜、長期休暇 7:30～18:30 (延長 7:00～7:30、18:30～19:00)

7. 職員体制

施設長 1名 主任支援員 1名 支援員(補助員) 若干名

8. 保育上の基本理念

- (1) 放課後児童の健康管理、情緒の安定の確保
- (2) 放課後児童の安全の保持
- (3) 遊びを通して自主性、社会性、創造性を培う
- (4) 学校や家庭との日常的な連絡、情報交換の実施
- (5) 基本的な生活習慣の確立

9. 入退所手続きについて

- 入所する時は、以下の書類を提出してください。
 - 入所申込書
 - 保護者の勤務証明書(変更がある場合はその都度、提出する。)
 - 自営業の方は、自営業従事申立書(記入後、民生児童委員証明書欄に、民生委員の証明を頂いた上で提出)
 - 西海市就学支援委員会審査判定書(特別支援学級及び通級指導教室に在籍する児童)
- 途中入所、または、長期休暇の利用の方は、利用月の前月 15 日までに、入所申込書及び関係書類を提出してください。
- 入所後、提出書類の内容が変わった場合、児童を取り巻く環境の変化があった場合は市役所への書類の提出が必要です。早めにお知らせください。
- 求職活動中の利用は原則できません。
- 退所する時は、退所月の前月末までに退所届を提出してください。

10. 保育料について

利用料	年間登録児童	月	月額	日割(12日未満)	月上限
		通常月	6,000円	平日 500円、土曜日・長期休暇 800円	6,000円
8月	10,000円	10,000円			
長期休暇のみ 利用	夏休み	20,000円	なし		
	冬・夏休み	7,000円	なし		
延長保育料(7:00~7:30・18:30~19:00)		30分 50円			

※

2人以降

利用料	年間登録児童	月	月額	日割(12日未満)	月上限
		通常月	3,000円	なし	
8月	5,000円				
長期休暇のみ 利用	夏休み	12,000円	なし		
	冬・夏休み	6,000円	なし		
延長保育料(7:00~7:30・18:30~19:00)		30分 50円			

- 利用料は毎月 1 日に袋を配布いたしますので 10 日までに納めてください。その際は学童支援員または、保育士に直接お渡し下さい。
- 延長が必要な場合は事前に必ずご連絡下さい。
- 保育料は、上記の通りとする。ただし、行事等でかかる費用は別途徴収します。

11. 活動内容

- 欠席する際や遅れる際は保護者の方が必ず保育園に 9:00 までに連絡をしてください。
(土曜日、長期休暇の場合も同様です。)
- 平日は学校から帰ってきたら宿題をするようになっており、学童支援員が見守り促しますが、最終確認は各ご家庭でお願い致します。長期休暇の場合も同じです。
- 平日のおやつは、学習後、児童が部屋に集まり次第順に食べます。
- 月の活動、長期休暇の予定はその都度、学童だよりや予定表を配布いたしますのでご確認ください。
- 長期休暇中は園外へお出かけすることもあります。その際、行き先や行事内容によっては登所時間の指定や料金を負担していただく場合がありますのでご了承下さい。

平日の過ごし方		
14:45 15:30	5校時下校後 学習 6校時下校後 学習	〔 学習時間 約 45 分 〕
学習後	おやつ	
	自由遊び	
	お迎えを待つ	

土曜日・長期休暇の過ごし方			
8:00	登所		
9:00	学習時間 約1時間		
10:00	自由遊び		
11:50	お片付け		
12:00	昼食・お弁当		
12:30	のんびりタイム		(土曜学校の日)
13:30	自由遊び	13:15	お片付け
14:50	お片付け	13:30	掃除・おやつ
15:00	おやつ	14:15	お寺に移動
15:30	自由遊び		活動
(15:30)	(掃除)	16:30	お寺にて自由遊び
(16:00)	(自由遊び)		
	お迎えを待つ		お迎えを待つ

12. 年間活動内容

実施時期/頻度	内 容
月2回程度(土曜日)	土曜学校(お参り・工作・レクレーション・おやつ作り)
月3回程度(土曜日) 長期休暇	レクレーション・工作・おやつ作り・お出かけ * 内1回は、児童のリクエスト行事
年3回	避難訓練
4月	花まつり・入所式
7月	児童大会・夏まつり・七夕飾り・プール・クッキング教室・市連協行事
8月	土曜学校お泊り会・プール・クッキング教室・お出かけ
10月	図書館まつり
11月	子ども報恩講
12月	学童パーティー・お出かけ
1月	節分鬼の面作り・市連協行事
2月	節分豆まき
3月	土曜学校卒業お泊り会・お別れ遠足・お別れ会

13. 学習について

静かな中で集中できるように学習場所を設けています。登所後45分間は、学習をします。学童支援員は学習指導や強制はできません。声かけしても応じない児童も中にはいます。時間や環境を整えながら、その児童のリズムに合わせて、取り組めるように促しています。気持ちよく学習に取り組む為に、どのように対応していけばよいか、その都度、職員間でも話し合いをしています。ご家庭でも、お子様と学習の取り組みについて、話をしていただけるようご協力をお願いします。

14. 送迎について

- ・ 児童の送迎は、保護者において責任をもつことが原則です。
- ・ 万一事故が発生したときは、本人または保護者の責任とし、当クラブでは責任を負いません。但し、共済処置として学童保険(学童クラブ負担)に加入します。
- ・ 児童は放課後、学校よりそのまま登所します。
- ・ 児童の送迎をする方は、浄音寺駐車場をご利用ください。
※なお、私有地につき、送迎以外の通り抜け等のご遠慮下さい。
- ・ 保育園児の送迎も行われますので事故にご注意ください。
- ・ 土曜学校の日のお迎えは、お寺をお願いします。

15. 持ち物について

- 普段の持ち物
学習道具(宿題等)、弁当、水筒、タオル(土曜日・長期休暇の時のみ)
持ち物には、必ず、記名をお願い致します。
- 土曜日、長期休暇及び午前中に登所する場合は、お弁当の準備をお願いします。
着替え一式・持ち帰り用のビニール袋・歯ブラシセット(クラブ内に置いておく分です)
着替えをしたら、補充分もお願いします。
- 他の持ち物
ぬりえ、折り紙など以外は、破損の原因になりますので持たせないでください。
他の持ち物も、大切な私物ですので、紛失や争いの原因になるようでしたら、持ち込みは控えさせていただきます場合があります。
- 自宅での準備の際に不必要と思われるものや、危険だと思われる物の持ち込みはお控えください。
- お出掛けの際の準備物やその他の必要なものはその都度、学童便りやお知らせボードにてお知らせいたします。

16. お子様の病気について

- 37.5 度以上の発熱、またはそれ以下の場合でも気分が悪そうなおとき(下痢・嘔吐など)は連絡をさせていただきます。
- 朝からの登所時に、体調変化がある場合は検温を行って職員にお知らせください。
- 感染症の場合は、随時お知らせボードにてお知らせします。
(家族が感染症の病気の際はお知らせください)
- インフルエンザの場合、学校保健安全法より小学校の規定同様、発症後 5 日経過かつ、解熱後 2 日が経過してからの通所をお願いします。
- 感染性胃腸炎などの場合、下痢や嘔吐症状が治まり、全身状態が改善してから登所をお願いします。
- 集団生活の場ですので、病気につきましては各ご家庭で特に配慮をお願い致します。

17. 投薬について

- 基本的に投薬を行うことができませんが、やむを得ず投薬が必要な場合は「お薬依頼書」を添えて1回分を職員に直接お渡しください。
- 投薬する薬はその都度、医療機関で受診して処方された薬に限ります。
- 市販薬や以前処方された飲み残しの薬は投薬できません。
その際、「薬剤情報提供書」がある場合は合わせて添付をお願いします。
- 目薬や塗り薬など、長期での投薬が必要な場合は「お薬依頼書」に長期用があります。長期用は 1 か月ごとの記入となりますので月をまたぐ場合は月初めに新しい「お薬依頼書」の提出をお願いいたします。
- 薬の容器や薬袋に記名をお願い致します。

- 投薬の仕方などは、きちんと職員にお伝え下さい。送迎が祖父母の方など保護者の方以外がされる場合も同様ですのでお伝えください。

18. お願い事項

- 連絡事項の伝達や、掲示物のご確認のため、送迎は、ぼっぼの家の玄関までお越し願います。
- 土曜日、長期休業日の保育延長の場合は前日までにお知らせください。
- 緊急時は、メールで情報をお知らせする場合があります。

〈はすの実クラブメールアドレス〉

gakudou@hasunomi.jp

受信される方のお名前を記載し、送信をお願いいたします。なお、メールアドレスを変更された場合は、再度、ご連絡願います。

メール配信は自動配信ではありません。クラブが受け取ったメールを確認後、登録完了のメールを送信します。

受信拒否設定をしている方はドメイン指定など、メールが届くように設定をお願い致します。

メールを送信していただいたアドレスをクラブが登録後、情報を発信いたします。

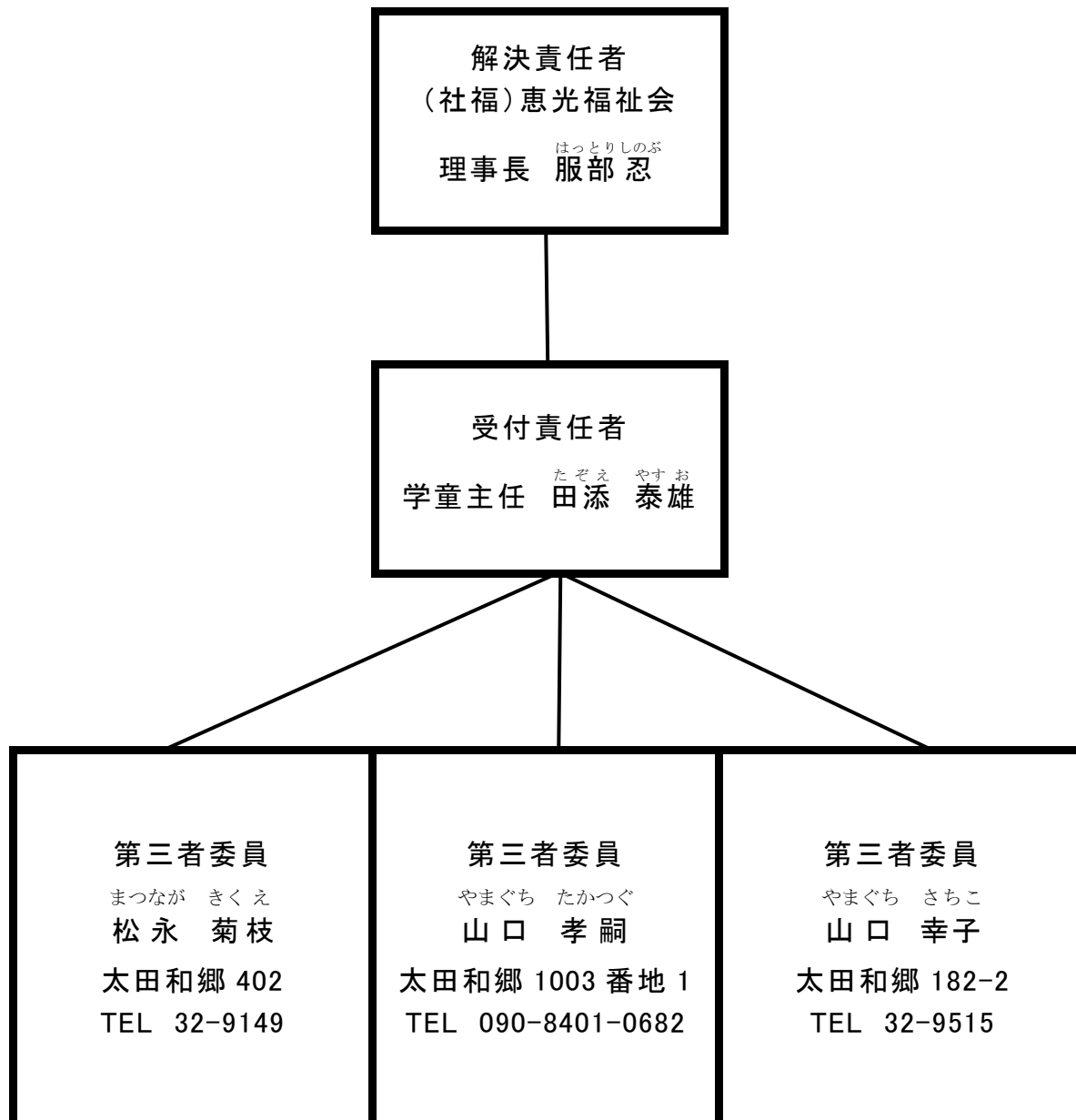
クラブから送信したメールには、メールを確認したかチェックするURLが添付されています。

メールが届いたら必ずURLを開いて返答をお願い致します。

アドレスを変更された方はその都度、クラブのメールアドレスにご本人の名前を添えてメールを送ってください。

20. はすの実クラブ 苦情解決 第三者委員

当クラブの利用者から、当クラブに対する様々な意見・苦情・不満について、適切な対応とその解決を図るため、第三者委員を設けます。直接、本クラブに言いにくいことは、下記委員、または、匿名やメールでも受け付けます。



はすの実クラブ 〒851-3505 西海市西海町太田和郷 886-3

TEL: 0959-32-9416

FAX: 0959-32-9415

MAIL: gakudou@hasunomi.jp

HP: <http://www.hasunomi.jp>

